

**ふじおか義英** 県議が2月26日、2月県議会（2/17～3/16）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



## 性被害防止条例の骨子案

藤岡議員は始めに、「真に子どもを性被害から守るためには、まず県民運動をさらに発展させ成果の検証が必要であり、条例制定の議論はそれからでは。よって条例骨子案提出はあまりに拙速であり撤回すべき」と追及。「意見交換会や意見募集がされてきたが、若者とはたった2回でのべ40人のみ。地域の偏りもある。さらに意見交換の機会を設けるべき」と求めました。

**藤岡** 処罰の対象は、未成年に対し「真摯な恋愛」を除いて「威迫、欺き、困惑」による性行為と規定しているが、特に「困惑させて行う性行為」という規定は、拡大解釈や恣意的捜査につながる危険性がある。被害者側が「困っていた」とすれば捜査が可能となり、冤罪を生む危険性を法律の専門家も指摘している。

**阿部知事** 「困惑」については見解の相違としか言いようがない。「真摯な恋愛」でなければ全て罰則をかけるものではない。私も若い人と話をしているが、全体としては必要性を感じている若者も多い。

**藤岡** 私は長野駅前でも10代、20代の若者にシール投票で意見を聞いた。（対話数42人）

### まちかどアンケート

- ◆ 条例骨子案を知っていますか…知っている8人、知らない31人
- ◆ 警察が「真摯な恋愛」が正しく判断できると思いますか…できる0人、できない37人、わからない5人
- ◆ 条例制定は必要ですか…必要2人、処罰を除いて必要9人、いらぬ21人、わからない7人

慎重に検討してきたと言うが、専門委員会での議論の期間が長く、肝心の県民との議論は始まったばかり。骨子案は撤回すべき。

## 非正規の正社員化へ県が率先して取り組みを 数値目標設定を提案

**藤岡** 長野県内の非正規雇用は39%と、衝撃的な数字。長野県として、非正規雇用、ブラック企業・ブラックバイトなどにどのように対策し取り組んでいるのか。

**産業労働部長** 座学と職場学習を組み合わせた研修で260人超、ジョブカフェ信州を通じて603人など、若者の正規雇用を実現するといったこれまでの取り組みとともに、経済団体に対する要請活動も継続し、正規雇用の増加を図りたい。

労政事務所の相談窓口には、労働時間、休日関係、職場の人間関係の相談が増えている。長時間労働削減に向けた講座の開催、若者向けハンドブックにアルバイトに関する注意事項を追加するなど知識普及に取り組んできた。今後も工夫して対策を進めたい。

**藤岡** 非正規職員の正社員化に対し県として具体的な数値目標を掲げるなど、安心して働ける長野県へ取り組みを強めて欲しい。

制度スタートが目前に迫った「パーキングパーミット」（身体障がい者等用駐車場の利用許可証を発行）について、市町村や施設などへの周知徹底、車イス以外のけが人・病人・妊産婦などが利用できる区画のさらなる確保、不適正利用の対策などを求めました。

質問を終えて…藤岡  
知事は子どもの性被害をなくすことよりも、条例制定をとにかく実現させたいとの思いを困惑しながら答弁していたように感じました。